

新たなXデーに向けて

毎回、被害者の苦しみを聞くうちに「このままではいけない。会社としても何かをしなければ」という考えがクボタにも出てきたようだ。

最初の頃、クボタは見舞金・弔慰金の支払い時に必ず尼崎市内の大きな地図を広げて「当社以外にもアスベストを扱っていた工場はある」と言っていたが、疫学調査報告が発表されて以来、地図を広げることはなくなった。確かに尼崎は多くの工場があり、大気汚染も酷かった時代もある。しかし、このように大量に中皮腫患者が発生することはクボタが原因以外には考えられない。

先に記者会見をした三人の患者たちからクボタに対して補償を求める動きが出てきた。そして、それに続くような形で他の患者さんも体制を整えつつあった。まずは治療中の方から早急な救済を……とクボタに対して申し入れを行った。

一・一月末のある午後、患者さんを中心にクボタとの話し合いが持たれた。クボタから部長数名が出席した。治療中の患者の中には病院を抜け出てきた方もいた。パジャマ姿にガウンを羽織って真剣に討議した。話が詰まってきた頃「社長に謝罪を！」という声が挙がった。「そうだ、まず社長が患者と家族に対して謝るべきだ」「社長を出せ！」という皆の厳しい声に、苦渋の表

情を浮かべる部長たち。「私の命は僅かしかないので。私の前で謝ってください」と涙する女性患者に、顔を上げられない部長もいた。職務とは言え、このような苦しい状況の中に置かれた彼らに心なしか同情を感じた。

二回目のXデーは、それから約一ヶ月後の二月二十五日だ。

クボタの幡掛社長が「患者と家族の会尼崎支部」の集会に参加して皆さんに謝罪を行ったのだ。「ご迷惑をおかけしました」と深々と頭を下げる社長。その時、私は社長の横に座していた。謝罪の後、会場の皆さんからいろんな意見が出た。社長はその質問に対して「工場の外と中は差別をしない」ときっぱりと答えた。この瞬間「救済金制度」へのスタートを切ったのだ。

交渉委員……三回目のXデー

クボタの社長が謝罪をしたことは大きく報じられた。そして私も大きな感動を覚えた。

患者と家族の会の皆さんの前で大企業の社長が、真摯に謝意を表した。その丁度一年前の平成一六年二月二十五日、私はドキュメンタリー番組制作会社のディレクター野崎朋未さんとともに前田恵子さんからクボタ周辺の状況を聞いたのだ。その時から全てが始まった、と言っても過言ではない。それまでは「クボタが原因だ」と考えていたが、前田さんの話を聞いて「クボタに間違いない」との確信を得た。

それから一年経って、大きな展開となった。

この日、前田さんは体調が悪くて大変に苦しい中を頑張って参加していた。前のテーブルに座っていた私からは前田さんの苦しそうな表情が見て取れた。

途中からは顔を上げることが出来なくて、テーブルにうつ伏せになっている。「大丈夫かな……、万が一の時には退席の介助をしなくては」と考えていたが、最後まで前田さんは頑張った。後で聞くと「しんどかったが死んでもこの会場から出るものか、と決心していた」そうだ。そして、その後の記者会見まで参加してくれたのには驚いた。

このように、患者さんにとっては命を賭けてこの日を迎えていたのだ。しかし補償交渉は今からだ。どのような形で、何時決まるのか？ 社長の謝罪はひとつのハードルを越えたとは言え、まだ大きな課題を残していた。

クボタとの補償交渉を始めるに当たって、被害者の方たちの中から七名の代表を選出した。全員の方がクボタとの交渉に当たることは困難だから、闘病中の患者さんをはじめ、親・兄弟・姉妹・配偶者を失ったそれぞれの立場の方から七名の代表を選んだのだ。そして飯田・片岡・古川とともに一〇名で交渉を開始した。場所は、クボタ阪神事務所の会議室だ。クボタからは、最初から対応に当たっていた伊藤部長はじめ数名の部長が出席した。

クボタへの補償要求は、尼崎支部集会において皆さん方の同意を得て決められていた。

交渉初日、緊迫した空気の中で交渉が行われた。交渉が始まり彼らが述べた想いは、永い年月の間それぞれが抱えてきた苦しみが一拳に弾き出されたようであった。中でも、闘病中の患者さんの言葉は大変に重いものがある。自身の命の重みを補償に置き換える交渉をしているのだ。自

分が逝った後に遺される家族への想いを切々と語った。その後数回にわたる交渉を経て出た「救済金制度案」を、四月一五日の患者と家族の会で諮り合意に達した。

そして四月一七日、クボタ・患者と家族の会と双方で記者会見を行い発表した。日本で初めて、裁判をしないで合意を得た公害事件となった。

つながってゆくXデー

この四年前の平成一四年四月一七日、私は初めて関東在住の遺族の方と出会った。夫を亡くして以来、お互いに一人ぼっちだったけれども初めて「同じ境遇の仲間」に出会えたのだ。そしてそれが患者と家族の会の原点になった。一人ひとりの人間同士がつながってゆき、大きな輪になり、それがさらに大きな流れになってアスベスト公害を社会に問題提起することとなった。

前田恵子さんと二回目に会った時に「今までは一人ぼっちで闘病していたけれども、もう一人じゃないんだ」と喜んでくれた。そして当初から「これは公害です」と訴えていた前田恵子さんは、新法施行日の平成一八年三月二七日に亡くなった。それは、あたかも石綿新法の制定を見届けたかのようだった。

そして、この日は私にとっても生涯忘れることのできない日となっていたのだ。私の夫はその五年前の平成一三年三月二八日に死亡した。永年、関西電力の火力発電所の下請けとして勤務して、アスベスト使用の全盛期に真っ黒になって働いて、肺がんを発症したのだ。夫が元気だった

頃の口癖が「六五歳まで頑張って働くから、それ以後はのんびりと暮らそう」だった。その夫は還暦を迎えた翌日に亡くなり、五年後以降の人生設計はこの時に幕を閉じてしまった。

死出の旅立ちの前に迎えた還暦。病室に飾られた還暦祝いの「赤いチャンチャンコ」をうつろな眼で見ていた。夫の死後、発病以来書き続けた私の日記には「命を助けることも出来なかった無念さ……」と書いてある。

そして夫の死によりこの活動を始めた私にとっては、夫が目指していた六五歳の誕生日である平成一八年三月二七日に石綿救済法が制定されたことはただの偶然では無いような気がしている。当時「石綿救済法制定」が各新聞で報道されるたびに、新法制定というひとつの大きな節目を迎えたけれども「夫が生きていれば私は別の人生を歩んでいただろう……」と複雑な胸中だった。

このように、様々な人との出会いによって多くの問題が提起され、失った命は次に続く人々の救済につながってゆくことは「命のリレー」であると私は信じている。

救済金手続き開始

一〇〇名を超す多くの被害者を出したクボタ旧神崎工場周辺被害は、世界でも例を見ないほど早急に救済金制度設立という解決を得た。

もちろん、クボタという大企業だからこそ成しえた救済策であるかもしれないが、これはひと

えに被害者が生の声を挙げたからに他ならない。

「一人ひとり弱い存在だが、一人ひとりがその気になった時にドラマが生まれる」という故田尻宗昭氏（かつて、多くの公害を摘発して公害Gメンと言われた）の言葉にあるように今回の事件はまさに大きなドラマが生まれた。

そして救済金制度にそって、皆さん方の救済金支払い手続きが行われていった。

まずは、闘病中の患者さんから優先された。

救済金について交渉を行ったクボタの会議室には、一緒に闘ってきた患者とその家族の方たちが集まった。「お久しぶり！」「お元気ですか？」という和やかな会話が交わされた。あの時には大変に厳しい顔をしていた方も今日にはこやかだ。その顔には、大きな仕事を成しえた充実感と自信が満ちていた。

決してお金で健康や命は贖えないけれども、せめて生活の心配をしないで安心して治療に臨んでほしい……という私たちの想いが通じた証だろうか。

皆様方の都合を確認しながら日程の調整が行われて、手続きは複数のご家族単位で行われた。そのような中にBさんご夫妻もいた。Bさんはいつもと違ってスーツにネクタイ姿で参加されたのだ。その姿に私は非常に重いものを感じた。さらにはBさんの奥様が新しい通帳を差し出されて「このお金は主人の命です」と語った。その言葉に対して私は「そうですね……」としか返事が出来なかった無念さは忘れることが出来ない。

順次手続きが行われた中で、今まで気づかなかった事実に愕然とした。

Cさんは、お母様が中皮腫で亡くなっていた。そして、尼崎市の検診制度に沿って検診を行ったら、何とご兄弟三人が「要再検査」になり、現在は「要観察」状態だ。救済金の手続きが行われる時には、このような新しい事実が判明することも多々ある。

手続きを行う時にクボタは必ず被害者からの生のご意見を拝聴し、その意見は即日社長の下に届くことになっているそうだ。そして、その意見の中で「不安」を訴える声も多いことに私は改めてことの重大さを感じた。

「今回はこのような形で救済金制度が出来たが、私たちもアスベストを吸っているので何年か後に発病するかもしれないが、その時はどうなるのか？」という質問も多くあった。

以前に泉南の被害者の一人から「隠れアスベスト」という言葉を聞いたことがある。確かに、発病はしないまでも同じ空気を吸ったことへの不安は拭い去れないものがある。

実際に、兄弟・親子での発病も確認されている。誰しも発病などしたくは無いが、万が一の発病時のことも確認しなければならない。

そのような質問が出る度にクボタの担当部長は「会社が存続する限り、救済金規定は存続します」と答えた。今回の被害者限りではなく、クボタが石綿を使用していたとされる平成七年までの居住者に対しての救済を行う、というものだ。勿論、そのような時期まで多くの方が発病することは考えたくも無い、というのが本心だ。

しかし、最小限の被害にとどまてほしい、もうこれ以上の被害者は出したくない……、という願いとは裏腹に、今でも多くの患者さんから連絡が入っている。「二年前のクボタのニュース

を見ている時には自分とは関係のないことと思っていたのに」と語る方も多い。クボタ旧神崎工場のまんにあった郵政の寮からは多くの被害者が出た。「あっ！　○○さんだ！」とかつての知人が手続きの時に互いに判明することもあった。先に書いたように決してお金では贖えないけれども、「今、何が出来るか」ということへの最小限の対応として、クボタからの救済は重要であり、かつ今後も対象内容を検討していかなければいけない。そしてそのために「救済金運営協議会」というものを設立しているのだ。救済金運営協議会は昨年、救済対象の距離の拡大などをクボタに要請した。

その結果、当初は「原則一キロ以内」となっていたのだが、一・五キロまでの方を対象に救済金の支払いが行われるようになった。

しかし距離の問題は今後も大きな課題を残している。ちなみに、車谷先生たちの疫学調査では南方面には二キロをはるかに超して石綿が飛散したとみられる。

クボタの責任

「クボタは救済金を支払っても責任を認めていない」と論じられる声もあるが、本当にクボタは責任を認めていないのか？　私は、クボタは自社の責任を認めていると考えている。平成一七年一月二十五日の社長の謝罪は責任を認めたくえでの謝罪であったと思う。責任の無い相手に何故高額な救済金を支払う必要があるのか？　名前こそ「救済金」となっているが、実質的な補償と

言えるものである。その当時は、国が「他で補償を得た者に対しては新法の対象にならない」と言っていた。「救済金」という名前は、当時としてはやむを得ない策であった。

この救済金規定に合意した大きな理由の一つには、闘病中の患者さんの体調も慮られた。もしも裁判に突入すれば多大な労力と時間が必要になる。今日一日を頑張つて闘病している方々にとっては、かけがえの無い大事な時間を消費することになる。そしてある程度の結果が得られたとしても、個別に考えたら現在の救済金規定と大差はないだろう、との判断だった。

さらに、クボタが原因であるということは社会の誰もが認めている訳で、「クボタが原因ではない」釈明することが困難だ。

クボタは「旧神崎工場から石綿が飛散しなかったとは言いきれず、周辺住民の方々にご迷惑をおかけした可能性は否定できないと考えております」と自社のHPで書いている。さらには「個別の因果関係にとらわれることなく」一定の要件を満たす人には救済金を支払ってきたが、本来はすっきりと『自社の責任です』と言ってほしいところだ。しかし現在、一月二十五日の社長の謝罪以後に発病された被害者に対して、クボタは一人ひとりに真摯に頭を下げて謝罪を行っている。そのことに対して、私はそれなりに評価する。

しかしクボタには、まだやらなければならない大きな問題が残されている。それは、当時の工場の状況と従業員で被害にあった方たちの検証をすることだ。数十年も前のことはわからない、記録が残っていない、とクボタは言う。だからこそ、今やらなければいけない。今ならまだ間に合う。当時を知る人もまだ証言しうるだろう。月日が経過するにつれて証言者は減ってくるのだ

から、早急にクボタは私たちとともに過去の検証をしてほしい。そのようなことを行つてこそ「社会的な責任」を果たすことになる。

クボタショックの残したものは

クボタショック以後のこの二年間で最も大きなことは、石綿救済法が制定されたことは勿論だが、今までは潜在的にしか語られていなかった各地の環境被害者が声を挙げたことだろう。日本で最初の中皮腫患者を出したと言われている大阪府泉南地方。古くからのアスベスト使用により、多くの被害者を出している。それでも、このクボタショックが起こるまでは、社会的にも多くは語られてはいなかった。

「クボタショックが起こつて初めて、私たちも同じだ！ と声を出すことが出来ました」とは泉南で石綿肺を患い、現在国に対して賠償訴訟を起こしている母娘だ。岐阜県羽島市にあるニチアス羽島工場近隣でも多くの被害者を出していた。大阪府河内長野市でも然り。

河内長野市においてクボタショックの起こる直前の四月、五二歳の若さで中皮腫により森本隆一さんが死亡した。近隣の石綿工場からの曝露が原因だった。さらに近隣では多数の肺がん患者とブラーク所見者がみられる。

平成一八年の一月、私たち患者と家族の会は、石綿対策全国連とともに「アスベスト対策基本法」の制定を求めて要請行動やデモ行進を行った。そしてそれから一年経過した平成一九年三月

には、全国各地からの環境公害被害の住民たちが集まつてきた。ここに、アスベスト被害は労働災害だけに留まらない公害史上最悪の「複合型ストック公害」（宮本憲一教授）となった。

当初から私は「クボタに始まつて、クボタに終わつてはいけない」と訴えてきたが、危惧は要らなかった。残念ながら、私が予測した以上に被害は深く深刻であった。

この二年間でアスベスト問題はさらに深く、広がっている。アスベスト問題は始まつたばかりだ。

尼崎集会を終えて

クボタショックを風化させてはいけない。クボタショックから学んだことを他の被害者の方たちの救済の教訓にして今後に伝えてゆかなければいけない。そのような思いから決意したこの集会だ。

そして六月三〇日「クボタショックから二年・写真と報告でつづるアスベスト被害尼崎集会」は始まつた（写真展はその前日から行われていた）。集会の参加者は我々の予想を遙かに超して、準備していた資料も足らなくなった。続々と詰めかける参加者が会場には入りきれなくて外にまで溢れ出してきた。後で聞くと初日は三〇〇名、二日目は二〇〇名、延べ五〇〇名にも及ぶ多くの方が参加していた。

患者と家族の会も全国の支部から多数の会員が駆けつけてくれた。中には、平成一七年一〇月

八日の「患者と家族の会尼崎支部設立集会」に遠くから駆けつけて励ましてくれた会員さんたちもいて、その当時を思い返しながら互いに感無量の面持ちだった。

尼崎の悲劇は「クボタに始まって、クボタで終わらせてはいけない」と常に私は危惧していた。しかしこの集会の開催により、アスベスト被害の実態はどのように生易しいものではないことが再認識できたのだ。クボタショックにより、「やつぱり……」と声を挙げた人々が各地から集った。横浜市鶴見区（旧朝日石綿工場）・岐阜県羽島市（ニチアス羽島工場）・奈良県王寺町（ニチアス王寺工場）・奈良県斑鳩町（竜田工業）・大阪府河内長野市（東洋石綿）・大阪府泉南市（旧三好石綿ほか多数の石綿工場）の近隣住民被害者が集会に参加した。

そして他にも日本全国にはもっと多くの被害地域が存在していることを忘れてはいけない。

多数の被害者を出したアスベスト関連工場の周囲には必ず、住民の被害が発生していた。

アスベストを吸った場所により「労働災害」と「環境被害」と呼び名が変わっている。しかし、考えてみるとそのこと自体が問題なのではないだろうか。

同じものを吸って、同じ病気になる。苦しみも悔しさも無念さもみな同じなのに補償が違う。労災以外の方の救済のために二〇〇六年三月に石綿による救済法が制定されたが、その中身はお粗末なものだ。それでも、何も無かった当時から見ればマシだ、という人もいる。確かにクボタショックが起こるまでは「なぜこんな病気に……」と言いながら本人も家族も苦しい闘病生活を余儀なくされていた。毎月の治療費の重みに耐えかねて、安心して療養をすることも出来なかった、と語った方もいる。

社会全体で石綿を広く使用して享受していたのだから、被害にあった方への救済も広く皆で行いましょう……というのが石綿新法の趣旨である。しかし、広く使用してきた結果、企業は多大な利益を享受したのだ。その利益の贖いに、人々は健康と命を差し出した。そして、その事実を知り得ながらも知らんふりしてきた国は、国民の命を守る義務を放棄してきたのだ。

労働災害、環境被害と呼び名は違えども、間違いなく国と企業の犠牲になってきたアスベスト公害の被害者だ。人類史上例を見ない悲惨な公害は、その曝露原因を問うことなく、全ての被害者に心からの謝罪をしなければいけない。そのうえで全ての被害者を平等に補償しなければいけない。

人々は天災に遭遇するたびに、自然の厳しさを知り、その出来事を謙虚に受け止め、人間の叡智を持って対応してゆく。

人災は人間の利己と傲慢さによって引き起こされることが多く、そしてその解決に人々は勇気をもって対処してゆかなければいけない。

一般の国民がアスベストの危険性を知らされないで使用し続けたことは、「享受」してきたことにはならない。国と企業は勇気をもって自らの行為を反省し、謝罪し、償いを行わなければならない。